

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 360

事務事業名	市有林経営事業	
基本目標		活力に満ちた産業のまち
政策	040105	魅力ある農林水産業の振興
施策		林業の振興
関連施策		

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	農林水産部		
課名	農林整備課		
課長名	松崎 文彦	内線	267
担当者名	山口 力也	内線	254

事業類型	3	施設維持管理(補修)事業(義務)
個別計画	大村市森林整備計画	
重点事業	平成29年度重点事業	

会計	一般		
款	6	農林水産業費	
項	2	林業費	
目	2	林業振興費	
事業コード	040000		

【PLAN(計画)】

対象(者)	市有林(国・県の補助事業の対象とならない市有林)		
意図	市民の財産である市有林を健全な森林に造成し水源のかん養、山地災害の防止、地球温暖化の防止など、公益的機能の確保と市民の重要な財産としての保全を図る。		
事業概要	市が管理している山林(直轄林)298haの森林整備を行う。 防火線整備2,240m、風倒木処理等		
事業期間	年度 ~ 平成	年度	実施方法 委託
根拠法令、要綱等			
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 防火線	計画値	2,240	2,240	2,240	2,240	
		実績値	2,240	2,005	2,240		
	(実施延長/計画延長)×100	達成度	100.0%	89.5%	100.0%		
成果指標	① 直轄林の蓄積(木材量)	計画値	91,478	92,764	92,764	92,764	
		実績値	91,524	92,764	93,961		
	(予定蓄積/計画蓄積)×100	達成度	100.1%	100.0%	101.3%		
②		計画値					
		実績値					
	達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	733	712	2,029	2,691	7,877	7,877	7,877	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	733	712	2,029	2,691	7,877	7,877	7,877	
② 人件費(千円)	1,043	992	1,763	1,838	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.13	0.13	0.25	0.25	市有林(直轄林)の森林整備。	市有林(直轄林)の森林整備。	市有林(直轄林)の森林整備。	
時間外勤務(時間)	5	5		10	市有林(委託林・直轄林)の調査。	市有林(委託林・直轄林)の調査。	市有林(委託林・直轄林)の調査。	
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	1,776	1,704	3,792	4,529				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	定期的な防火線の下刈及び風倒木被害による支障木の撤去を行った。
事業が抱える問題・課題等	大村市が結んでいる分収林契約が今後20年の間に満期を迎えるため、分収林契約の精算方法を検討しなければならない。さらに精算に伴う再生林には多額の経費を要するため財源の確保が必要。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
市民全体の財産であり、特定の人に負担を課すことは困難である。							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	拡充	
--------	----	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	大村市有林(直轄林・分収林)の調査を行い、個々の森林の特性にあった整備方針を検討する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	分収林精算時には、整備方針に基づいた方法での精算が可能になる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	重点事業として、市長以下で構成する「大村市都市経営戦略会議」において、審査の上採択されたため、2次評価は省略。

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。